

# 東京都四市ボートレース事業組合・ 東京都十一市競輪事業組合を視察しました

議員研修として1月26日（月）に議長を含めた議員17人が参加し、それぞれの組合の運営状況や収益構造等について詳細な説明を受けました。



公営競技の健全な運営と収益金の構成市への還元について理解を深めるとともに、今後の課題や展望についても意見交換を行いました。今回の視察で得た知見を議会での活動に活かしてまいります。



十一市競輪事業組合視察の様子



四市ボートレース事業組合視察の様子

組合名	東京都四市ボートレース事業組合	東京都十一市競輪事業組合
競技場名	ボートレース多摩川	東京オーヴァル京王閣
競技場所在地	府中市是政4-11	調布市多摩川4-31-1
構成市	小平市、日野市、東村山市及び国分寺市	八王子市、武蔵野市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市及び国分寺市
各市への配分金	1億3千万円（令和7年度）	6千万円（令和7年度）
HP	<a href="https://www.boatrace-tamagawa.com/">https://www.boatrace-tamagawa.com/</a> 	<a href="https://keiokaku.com/">https://keiokaku.com/</a> 

## シリーズ国分寺市議会「一部事務組合(東京都四市ボートレース事業組合議会・東京都十一市競輪事業組合議会)とは」

No.27

一部事務組合とは、地方自治法第284条第2項の規定により、複数の地方公共団体が協力して、特定の事務を共同で処理するために設ける特別地方公共団体となります。

地方公共団体は、本来営利目的を有していませんが、実施する事業に要する経費の一部を賄うため、総務大臣の指定を受けることにより、収益を目的として公営競技を行うことができます。

本市は、一部事務組合の構成市として公営競技であるボートレース事業（東京都四市ボートレース事業組合）及び競輪

事業（東京都十一市競輪事業組合）を運営しています。

公営競技の売上の一部は、各構成市へ配分（本市においては計1億9千万円）され、福祉・教育等の施策の財源として使われています。

### 【組合議会】

それぞれの一部事務組合には、市議会と同様に組合議会が設置されています。東京都四市ボートレース事業組合議会は、議員の定数は8人、東京都十一市競輪事業組合議会は、定数は22人となっております、

各構成市から2人の議員が選出されています。これらの組合議会では、定期的開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があり、予算や決算等の議案の審議が行われています。



※公営競技は無理なく、適度にお楽しみください。

### 次回の定例会 〈令和8年第2回〉

6月1日（月）  
9：30開会予定



### 請願・陳情の提出

行政等に対するご要望を請願・陳情として提出できます。

【第2回定例会締め切り】

1次：5月12日（火） ※17時までに  
2次：6月18日（木） 議会事務局へ持参

### 議会を傍聴しませんか

- ・開催日当日、市役所5階議事堂で受付しています。
- ・親子傍聴席で、小さなお子さまと一緒に傍聴できます。
- ・盲導犬、聴導犬、介助犬と一緒に傍聴できます。
- ・手話通訳・要約筆記をご希望の方は、事前にご連絡ください。

### 閉会中の委員会(予定)

- 4月16日（木） 議会運営委員会
- 4月20日（月） 総務委員会
- 4月27日（月） 厚生文教委員会
- 4月30日（木） 建設環境委員会
- 5月28日（木） 代表者会議／  
議会運営委員会

詳しくは、市議会HPへ  
(4月中の委員会は終了しています)

### 資産等報告書、政務活動費の 収支報告書を公開しています

【閲覧できる場所】

- ・資産等報告書  
→ 法務課（市役所4階）
- ・政務活動費の収支報告書  
→ 議会図書室  
市HPの電子オープンナー（JooHoo）  
市議会HP

### 問い合わせ 国分寺市議会事務局

〒185-8501  
国分寺市泉町二丁目2番18号  
☎042-325-0111（代）  
☎042-312-8706（議会事務局直通）  
FAX042-327-1426